

【平成 24 年 1 月～平成 28 年 12 月に多発外傷のために集中治療室へ入院された患者さん、ご家族のみなさんへ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

重症多発外傷における集中治療医を中心としたチーム医療

【研究背景・目的】

この研究は、重症多発外傷^{*1}により集中治療室へ入院された患者さんの電子カルテ(診療記録)、外傷患者さん専用のデータベースを基に、治療内容やその後の経過について過去に遡って調査を行い、集中治療医が中心となって実施するチーム医療^{*2}について検討しました。

- *1: 重症多発外傷とは、交通事故やその他の事故などにより、生命にかかわる大きなケガや傷を身体の多くの場所に負った状態のことです。
- *2: チーム医療とは、医療の質を高め安全性で高度な医療を実現するために、多くの医療職(医師、看護師、薬剤師、リハビリテーション技士、臨床心理士、他医療技術職等)が互いに連携し患者さんの状態に対応した医療を提供することです。

【研究期間・取得情報】

- ・研究期間は、平成 28 年 8 月 1 日から平成 30 年 2 月 23 日まで
- ・対象：平成 24 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までに火傷により集中治療室へ入院され、血液浄化療法を受けた患者さん
- ・取得情報：年齢、性別、病名、受傷機転、転帰、生命維持装置装着の有無、血液検査、バイタルサイン、重症スコア評価項目、手術の有無、日本外傷データベース登録データ(病院での処置・治療内容)。

【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 集中治療部 部長 安達 普至

【問い合わせ先】

飯塚病院 集中治療部 部長 安達 普至
〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83
TEL：0948-22-3800（代表）